

平成21年8月11日

神戸市長 矢田立郎様

神戸市監査委員	近	谷	衛	一
同	佐	伯	育	三
同	橋	本	秀	一
同	松	本	しゅうじ	

決算及び基金運用状況の審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項及び地方自治法第241条第5項の規定により、平成20年度神戸市公営企業会計（下水道事業会計、港湾事業会計、新都市整備事業会計、病院事業会計、自動車事業会計、高速鉄道事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計）決算及び決算附属書類並びに平成20年度神戸市下水道事業基金運用状況を審査し、次のとおりその意見を提出します。

# 目 次

## 平成20年度神戸市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象	1
第2 審査の方法	1
第3 審査の期間	1
第4 審査の結果	1

### 下水道事業会計

1 総括	6
2 業務実績	8
3 予算の執行状況	9
4 経営成績	11
5 財政状態	15
6 その他	17
《決算審査資料》	19

### 港湾事業会計

1 総括	22
2 業務実績	24
3 予算の執行状況	25
4 経営成績	27
5 財政状態	32
6 その他	35
《決算審査資料》	37

### 新都市整備事業会計

1 総括	40
2 業務実績	41
3 予算の執行状況	43
4 経営成績	45
5 財政状態	48
6 その他	50
《決算審査資料》	51

### 病院事業会計

1 総括	54
2 業務実績	56
3 予算の執行状況	57
4 経営成績	59
5 財政状態	63
6 その他	65
《決算審査資料》	68

## 自動車事業会計

1 総括	72
2 業務実績	74
3 予算の執行状況	74
4 経営成績	76
5 財政状態	80
6 その他	82
《決算審査資料》	85

## 高速鉄道事業会計

1 総括	88
2 業務実績	90
3 予算の執行状況	90
4 経営成績	93
5 財政状態	98
6 その他	101
《決算審査資料》	104

## 水道事業会計

1 総括	108
2 業務実績	109
3 予算の執行状況	110
4 経営成績	113
5 財政状態	118
6 その他	120
《決算審査資料》	122

## 工業用水道事業会計

1 総括	126
2 業務実績	127
3 予算の執行状況	128
4 経営成績	130
5 財政状態	133
6 その他	136
《決算審査資料》	138

## 平成20年度神戸市下水道事業基金運用状況審査意見

第1 審査の対象	142
第2 審査の方法	142
第3 審査の期間	142
第4 審査の結果	142
第5 基金の運用状況	142

## 凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として表示単位の一つ下の位以下を切り捨てている。
- 2 各表(図)中の数値は、原則として表示単位の一つ下の位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
  - 「0」及び「0.0」-----該当数値はあるが、単位未満のもの。  
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
  - 「-」-----該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
  - 「ほぼ皆増」-----増加率が1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。
- 6 文中でいう経常収益とは「営業収益+営業外収益」、経常費用とは「営業費用+営業外費用」をいう。

## 平成20年度神戸市公営企業会計決算審査意見

### 第1 審査の対象

平成20年度	神戸市下水道事業会計決算
平成20年度	神戸市港湾事業会計決算
平成20年度	神戸市新都市整備事業会計決算
平成20年度	神戸市病院事業会計決算
平成20年度	神戸市自動車事業会計決算
平成20年度	神戸市高速鉄道事業会計決算
平成20年度	神戸市水道事業会計決算
平成20年度	神戸市工業用水道事業会計決算

### 第2 審査の方法

- 1 この審査では、各事業の会計決算諸表が経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを審査するとともに、各事業の運営が経営の基本原則に基づいて行われているかどうかについて分析した。
- 2 決算諸表の表示については、決算諸表の計数と総勘定元帳等の会計帳簿・証拠書類の計数との照合、証拠書類の点検、帳簿記録の審査及び責任者に対する質問等により検証した。
- 3 事業の運営については、主として年度比較により事業の推移を把握し、その経営内容を分析した。

### 第3 審査の期間

平成21年5月20日～8月11日

### 第4 審査の結果

- 1 決算諸表の記載様式及び記載事項は、法令に従って作成されており、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認められた。
- 2 事業の運営については、総じて経営の基本原則に沿って行われていると認められた。  
業務面では、各事業において市民生活の安定、経済の活性化及び都市基盤の整備を図り、公共の福祉の増進に努めた。  
経営面では、8事業会計のうち高速鉄道事業会計が14億円の純損失を計上したが、8事業会計全体の当年度純損益では差し引き86億円の黒字であり、当年度末で未処理欠損金を計上している4

事業会計の未処理欠損金の合計は1,851億円となっている。

資金面では、第1表のとおり、流動資産から流動負債を差し引いた資金の在 high（正味運転資本）が4事業会計でマイナスになっているが、全体では1,199億円のプラスとなっている。

第1表 当年度純損益等の状況  
(単位：億円)

会 計	当年度純損益	未処理欠損金	資金在 high
下 水 道 事 業	16	106	189
港 湾 事 業	34	194	△ 9
新 都 市 整 備 事 業	33	—	1,075
病 院 事 業	3	355	△ 28
自 動 車 事 業	2	—	△ 12
高 速 鉄 道 事 業	△ 14	1,196	△ 92
水 道 事 業	8	—	68
工 業 用 水 道 事 業	4	—	8
合 計	86	1,851	1,199

備考：資金在 high＝流動資産－流動負債

以下、各事業会計ごとに総括、業務実績、予算の執行状況、経営成績及び財政状態について述べる。特に、審査意見において述べている事項について留意されたいが、その概略は次のとおりである。

(1) 下水道事業会計

当年度は、経費削減や支払利息の減、一般会計補助金カット分10億円の返還等により15億円の黒字決算となったが、有収水量の落ち込みによる下水道使用料の減少、一般会計補助金の一部繰入停止等により、黒字額は前年度に比べ15億円減少した。このため、污水管への雨水流入防止対策による汚水処理コストの削減、水道局から返還された未納下水道使用料の回収、「こうべアクアプラン2010」の着実な実施と、下水道使用料以外の収入確保策にも積極的に取り組み、中長期的な経営基盤の確立に努められたい。

(2) 港湾事業会計

平成20年における総取扱コンテナ個数は目標を達成する256万TEUとなり、また、当会計の平成20年度決算では33億円の純利益を計上している。

昨年来の世界同時不況の中で今後の厳しい状況が続くことも懸念されるが、引き続き港勢回復・拡大の流れを止めることなく、新たな目標に戦略的に取り組むとともに、経営面においては、基金残高の減少や今後の企業債元金償還時期等を総合的に考慮すれば今なお厳しい状況にあると言わざるを得ず、今後、中長期的な観点から計画性の高い企業経営を促進し、経営の健全化と財政基盤の安定化に向けた一層の取組みを行われるよう希望する。

(3) 新都市整備事業会計

昨年9月以降の世界同時不況の影響により、産業用地、住宅用地ともに売却を取り巻く環境が急速に悪化し、当年度の土地売却収益は前年度に比べて大幅に減少したが、未利用地売却収益等により33億円の純利益を計上した。

次年度以降企業債の償還が本格化するが、当会計が資金面を含めて本市財政上大きな役割を果たしていることから、引き続き粘り強く土地売却の促進に努めるとともに、今後の当会計の運営について中長期的な視点に立って検討されるよう要望する。

(4) 病院事業会計

従来より取り組んできた経営改善により、経常損益ベースでは対前年度5億3千万円の改善がなされている。これに、地方独立行政法人化に向けた資産整理等による8億円の改善を加えた結果、単年度収支全体では13億3千万円の改善となり、当年度純利益を3億3千万円とし、平成15年度以来5年ぶりの黒字を計上した。

地方独立行政法人制度は、目標による管理と適正な実績評価、業績主義に基づく人事管理と財務運営の弾力化、徹底した情報公開を制度の柱としており、今後は、市長の示した中期目標に基づき、独立行政法人が策定した中期計画、当年度計画に従って、医療の質の向上と財務改善に向けた取組みが進められていくよう希望する。

(5) 自動車事業会計

経営計画「神戸市営交通 ステップ・アップ プラン」の2年度目として計画の具体化に取り組み、経営成績としては1億5千万円の純利益を計上した。ただし、新しい敬老優待乗車制度やICカード対応、燃料費高騰等の影響により営業損失は前年度より1億5千万円拡大しており、資金面でも不良債務額が11億6千万円となっている。

乗客動向の変化等の情勢変化を踏まえた経営基盤の強化と、市民の信頼や期待に応えていくために、総合的サービス水準の向上と情報開示に引き続き努めることを希望する。

(6) 高速鉄道事業会計

経営計画「神戸市営交通 ステップ・アップ プラン」の2年度目として計画の具体化に取り組み、経営成績としては、企業債繰上償還に伴う支払利息の減少や敬老優待乗車制度負担金収入の利用状況連動化等により純損失がほぼ半減したが、なお14億2千万円を計上し、欠損金は1,196億3千万円に拡大した。また、不良債務額は91億9千万円となっている。

都市活力維持の基盤装置としての役割を将来的にも果たすうえで、海岸線の利用者増対策や西神・山手線の設備更新計画、財務体質改善を長期的な視点で取り組まれることを希望する。

(7) 水道事業会計

前年度より給水収益等は減少したが、企業債利息の減少や経費節減に努めた結果、8億円強の純利益となっている。しかしながら、節水型社会の進展により中長期的には水需要が減少傾向にあること、水道施設の経年化に伴う更新費用の増加への対応など経営環境は厳しい状況にある。

引き続き、「中期経営目標 2011」を着実に推進することにより、収支均衡を図り、長期に安定する経営基盤の確立に努められたい。また、長期投資計画を策定するなどし、投資の平準化を図るとともに、地下水利用への有効な対応策、より一層の市民サービス向上に向けた新たなサービスについても検討されたい。

(8) 工業用水道事業会計

使用水量の減等から給水収益は減少しているものの、受託工事収益の増等により収入は増加した。一方、支出では経費節減等に努め、3億8千万円の純利益となっている。しかしながら、近年は契約企業の撤退や契約水量の伸び悩みなど、経営環境は依然不透明な状況にある。また一方、経年化施設の更新事業の実施による更新費用の増加への対応などが懸念される。

引き続き事務事業の見直し等一層の経費節減に努めるとともに、経営の一層の効率化、新規需要の拡大など経営基盤の強化に努められたい。また、多額の貸付残高がある滋賀県造林公社に対し、引き続き他の受水団体とともに債権確保に努められたい。